

第 7 期計画地域密着型サービス事業者の公募の考え方

第 7 期計画（H30～H32）の公募の考え方について

(1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）

圏域間の特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設）の定員数の均衡に配慮して公募圏域を決定し、4 施設を公募する。

平成 30 年度は、5 圏域、6 圏域、9 圏域を除く圏域を対象として公募する。

平成 31 年度以降については、平成 30 年度の選定結果を踏まえて、対象圏域を決定する。

◎公募施設数 H30 年度：2 施設、H31 年度：1 施設、H32 年度：1 施設

(2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

グループホームは既に各圏域に整備されているが、圏域によって定員数に差があるため、定員数の均衡に配慮して公募圏域を決定し、4 施設を公募する。

平成 30 年度は、5 圏域、6 圏域を除く圏域を対象として公募する。

平成 31 年度以降については、平成 30 年度の選定結果を踏まえて、対象圏域を決定する。

◎公募施設数 H30 年度：2 施設、H31 年度：1 施設、H32 年度：1 施設

(3) 小規模多機能型居宅介護

圏域間において事業所数の均衡を図るため、1 つの圏域に 2 事業所まで整備されることとなるように、未整備圏域と 1 件整備済圏域を対象として、公募圏域を決定し、4 事業所を公募する。

平成 30 年度は、7 圏域を除く圏域を対象として公募する。

平成 31 年度以降については、平成 30 年度の選定結果を踏まえて、対象圏域を決定する。

◎公募事業所数 H30 年度：2 事業所、H31 年度：1 事業所、H32 年度：1 事業所

(4) 看護小規模多機能型居宅介護

未整備圏域を対象として公募圏域を決定し、1 事業所を公募する。

平成 30 年度は、5 圏域を除く圏域を対象として公募する。

◎公募事業所数 H30 年度：1 事業所

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

未整備圏域を対象として公募圏域を決定し、1事業所を公募する。
平成30年度は、8圏域を除く圏域を対象として公募する。

◎公募事業所数 H30年度：1事業所

※(1)から(5)までの公募において、当該年度の公募数に満たなかった場合は、翌年度の公募数に追加して公募することとする。

(参考) 施設等の整備状況

圏域	包括名	特別養護老人ホーム						認知症対応型共同生活介護		小規模多機能型居宅介護事業所		看護小規模多機能型居宅介護		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		広域型介護老人福祉施設入所者生活介護		計		施設数	入所定員	事業所数	利用登録定員	事業所数	利用登録定員	事業所数	定員
		施設数	入所定員	施設数	入所定員	施設数	入所定員								
1圏域	おきだて	1	29			1	29	4	63						
2圏域	すずかけ			1	90	1	90	2	36	1	29				
3圏域	中央	1	29			1	29	5	99	1	29				
4圏域	東青森					0	0	5	90						
5圏域	南			5	260	5	260	12	223			1	27		
6圏域	東部	1	29	4	270	5	299	9	135	1	29				
7圏域	おおの	1	29			1	29	5	81	2	58				
8圏域	寿永			1	88	1	88	3	63	1	29			1	—
9圏域	のぎわ	1	14	2	86	3	100	5	99	1	29				
10圏域	みちのく	1	29			1	29	4	72	1	25				
11圏域	浪岡			1	50	1	50	3	54						
計		6	159	14	844	20	1,003	57	1,015	8	228	1	27	1	—

※現在整備中の施設を含む(小規模：6圏域、7圏域 各1施設)

※網掛け部分については、第7期計画で公募の対象としない圏域を表している。